

# リニア推進特別委員会の活動について（案）

平成 29 年 6 月 21 日  
リニア推進特別委員会  
委員長 井坪 隆

## はじめに

リニア推進特別委員会は、リニアの開通を見据えた長期間を俯瞰し、リニア効果を活かすための取り組みを明らかにするとともに、様々な市民の声を反映するために、関連する諸課題を調査研究、審査する役割が求められる。

一昨年の平成 27 年 6 月に「リニア駅周辺整備基本構想」が策定された。また、本年 6 月には「リニア駅周辺整備基本計画」が策定される。一方で、JR 東海は本年 5 月、上郷飯沼北条地区で、本線や駅部の建設に必要な用地の範囲を示す「幅くい」の設置を始めた。さらに、リニア本体工事に関係する住民への説明会が各地で開催されてきている。

こうした駅周辺整備と本体工事の進捗が具体的に進むなか、アクセス道路計画が住民に示されるなど、リニア関連事業も実務段階に入った。

今後、駅周辺整備、及びリニア関連事業の進捗によって、市民生活への影響と関わりが現実として深まるなか、リニア推進特別委員会として地域の抱える課題などに関心を持ち、合わせて本特別委員会の在り方について検討を重ねるために、従前に増して踏み込んだ活動が求められる。

## 1) 特別委員会のあゆみ

平成 22 年 3 月、リニア中央新幹線の推進対策に関する諸課題の研究調査を行うため、所期の目的が達成されるまでの間、関連する諸課題を付託し、審査するために、委員 9 名をもって「リニア推進対策特別委員会」を設置。

平成 25 年 5 月、同趣旨にて「リニア推進特別委員会」を設置。（実質的には、特別委員会の名称変更）

この間、平成 23 年 5 月にルートが正式決定され、平成 25 年 9 月に、駅の設置が飯田市上郷地区に決定された。このことから、それ以降、駅周辺整備を中心とした事業に関する調査研究が主な活動となり、平成 27 年 7 月に駅設置の地元である「北条地区リニア対策委員会」との意見交換を経て、その課題解決のための提言を行った。

加えて議会内の認識共有を図るために、平成 28 年 3 月、飯田信用金庫が発表した「リニア中央新幹線開通に係る調査報告書」をテキストに研修会を開催した。

本特別委員会ではこれまでに、C ルートの実現、現駅併設、リニアロードマップの推進、JR 東海による環境影響評価への対応（議会としての意見書を提出）、駅周辺整備、ルート上の環境影響などについて、協議、調査、提言を行ってきた。

## 2) 特別委員会を取り巻く現状

駅周辺の整備については、平成 29 年 6 月に、駅周辺整備基本計画が策定されることから、今後は、実施に向けて駅周辺の形象が具体的に検討されていくと考えられる。まずは、今年度から進められる基本設計に関する調査、研究にあたることとなる。

また、リニア本線や保守基地等の関連事業など、市内の広い範囲に及ぶ事業の進捗が計画されていることから、今後の事業の推進にあたっては、県、JR 東海に対して、本市として、市民と共いかに対応していくかも重要な局面を迎える。

また駅周辺整備にあたっては、リニア効果を活かすための取り組みとして、まちづくりからの観点も求められる。

## 3) 特別委員会の今後の活動の在り方について

前リニア推進特別委員会からの申し送り事項では、引き続き特別委員会の設置と、あわせて常任委員会での審査とのすみ分けを図る意味で、より具体的な設置目的の提示が求められていることから、これらについての確認が必要である。

### ①会派間における確認事項

改選後における会派間の確認では、本特別委員会の設置目的を『リニア中央新幹線の推進に関する諸課題について、研究調査を行うため』と確認されている。その具体的な範囲として、

- ア) 「リニア駅周辺整備事業」の進捗に伴う諸課題についての調査研究（基本的に委員会での協議）
- イ) 「リニア本体工事」の進捗に伴う諸課題についての調査研究（基本的に委員会協議会での協議）
- ウ) その他の具体的な課題等への対応については、いわゆる所管事務調査として、委員会で能動的に実施されるのが基本であり、そのためには、委員長からの提案等により委員会で承認されたうえで進めること

が確認された。

その他、補足事項として以下の点についても確認された。

- ・国道153号北改良、座光寺上郷道路、座光寺SIC関連は産業建設委員会での扱いを基本とし、リニア推進特別委員会では必要な報告は受けるが、質疑はしないことを原則とする。
- ・土地利用に関しては、駅周辺及び代替地エリアの土地利用等に関しては、リニア推進特別委員会で報告を受け必要な質疑も行うが、都市計画決定の見直しそのものは産業建設委員会ですら管する。
- ・リニア推進特別委員会の理事者側出席者は、リニア推進部の部課長、建設部長及び建設部参事であるため、説明は出席者の所管範囲の内容が原則となるが、必要に応じその他の出席者を要請することとする。

## ②その他の申し送り事項

### ア) 本委員会の名称について

現状の調査研究の項目に加えて、リニア推進ロードマップ等に盛られた「まちづくりの観点」からも協議を重ねていく必要があり、特別委員会の名称も含めた今後の在り方についての検討が求められる。

### イ) 予算審査について

今後、事業の具体的な進展に伴い予算審査を行う場合には、一般論として設置期間が長期間におよぶことが想定される特別委員会への予算審査の付託は適当ではないことから、常任委員会での対応が基本である。

一方で、リニア事業の進捗により、現在のリニア推進部の業務は、駅周辺整備に関する事務が大きなウエイトを占めてきていることから、「リニア推進部」の所管事項に関して特別委員会が予算審査にあたることが望ましいとの考えもある。

上記の2点については、今後の特別委員会における活動の中から在り方を見出ししていくこととする。

## 4. 今後の活動について

### ①「リニア駅周辺整備事業」及び本体関連事業についての協議を行う

「リニア駅周辺整備事業」の進捗に伴う諸課題についての調査研究（基本的に委員会での協議）、及び「リニア本体工事」の進捗に伴う諸課題についての調査研究（基本的に委員会協議会での協議）

#### 【調査研究項目】

- ・ 駅、及び駅周辺の整備を具体化する「基本設計」に向けた調査研究
- ・ リニア本体工事に関する調査研究

### ②状況、情報の収集を図る

リニア駅周辺が目指す姿（基本理念）である「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」の実現に向けて先進事例等の研究を行うとともに、市民が描くリニアによる地域づくり、課題等について、地域の声を聞く活動や機会をつくる。

#### 【調査研究項目】

- ・ 先進地、事例の視察、及び現場の調査研究
- ・ 関係機関等との意見交換の場の設定

### ③議会内での情報共有

従前に増して、事業がめざましく進展することが予想されるため、定例会以外でも適宜、委員会又は協議会を開催し、本特別委員会における情報を議会内で共有を図る。

#### 【調査研究項目】

- ・ 本特別委員会の協議事項等に関する積極的な議員向けの発信
- ・ 必要に応じて全員協議会の開催を要請

以上